

大分市総合計画 検討委員会 第2回 環境部会 議事録

◆ 日 時 平成27年10月6日(火) 9:25～11:20

◆ 場 所 大分市役所 本庁舎9階 902会議室

◆ 出席者

【委員】

安田 幸夫 部会長、桑野 恭子 副部会長、池永 麻里 委員、北川内 眞也 委員、国宗 浩 委員、鈴木 由美 委員、村谷 恭次 委員（計7名）

【事務局】

企画課 主任 黒川 昇平、市長室 主任 新井 徹（計2名）

【プロジェクトチーム】

下水道施設課 参事補 三重野 辰巳、環境対策課 主査 佐藤 文教
清掃管理課 主査 工藤 博士（計3名）

【オブザーバー】

環境対策課 課長 伊藤 茂、環境対策課 主査 野崎 修、環境対策課 主査 牧 俊孝、清掃管理課 参事 大石 晃、清掃管理課 参事補 大塚清、清掃施設課 参事 佐藤信久、清掃業務課 参事後藤 準司、産業廃棄物対策課 参事補 長尾 幸徳、公園緑地課 参事補 吉村 昭秀、都市計画課 室長 村田 喜代志

【傍聴者】

なし

◆ 次 第

1. 開 会

2. 議 事

(1)大分市人口ビジョン(案)及び大分市総合戦略(素案)について

(2)大分市総合計画 第2次基本計画素案について

① 「豊かな自然の保全と緑の創造」について

② 「廃棄物の適正処理」について

<第2回 環境部会>

事務局

ただいまから、大分市総合計画検討委員会 第2回環境部会を開催いたします。

なお、会議に先立ちましては、委員の皆様にご挨拶をさせていただきます。

本市におきましては、このような検討委員会は基本的に公開で行ってございまして、本日は該当の方はいらっしゃいませんけれども、もしいらっしゃったら、一般市民の皆様にも傍聴いただいております。

また、本検討委員会も、広く市民の皆様のご意見をいただくという観点から、会議の公開、傍聴等を行ってまいりたいと考えておりますので、ご了解のほど、よろしく願いいたします。委員の皆様のご議論につきまして、議事録を作成してまいりますが、これにつきましても、広く市民の皆様にご検討の経緯をお知らせするという観点から、市のホームページに公開してまいりたいと考えております。

続きまして、本日の会議の内容でございますが、まず冒頭に、大分市人口ビジョン(案)と大分市総合戦略(素案)の説明及びそれに関するご意見をいただいた後、第1章の「豊かな自然の保全と緑の創造」から順に事務局から考え方についてご説明させていただいた後、ご意見をいただくようにしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

また、お手元に配布しております資料③に、「大分市総合計画 検討委員会環境部会での意見及びこれに対する市の考え方等」をごらんください。次回以降は、このような書式を活用いたしまして皆様のご意見やこれに対する市の考え方を整理し、提言書に結びつけてまいりたいと考えております。

なお、本日配付しております様式には、事前に委員の方々からご意見、ご質問いただいておりますので、そちらを記載しております。こちらの内容につきましては、後ほど、素案説明の際に別途ご説明いたしますので、よろしくお願いたします。また、会議の終わりには、その都度、委員の皆様のご意見について、このような形で本日いただいたご意見等も整理し、次回の部会の初めに改めて確認させていただくという手順で考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、今日お配りしております27年度の行政評価、総合計画の施策総括評価という資料になるのですが、こちらは、現行の総合計画の46施策につきまして、これまでの取組実績や課題などを踏まえまして総括的な評価を行い、あわせて新計画、今こうやって議論していただいております新計画を策定する際に考慮すべき事項などを市の内部で整理したものでございます。素案は、この内部評価をもとに作成しております。

なお、10月9日に外部行政評価委員会が開催されるのですが、外部行政評価委員の方に、この内部評価につきまして客観的な目線から意見をいただくこととなっております。そして、そこで出されました意見は、各検討部会における参考意見といたしたいと思っております。

ここで、もう一度確認させていただきたいのですが、皆様検討委員さんは新総合計画の策定に対する提言をいただくというお立場であります。外部行政評価委員は、市の内部評価に対する意見を客観的な視点からいただくお立場となっております。皆様から、

この評価表についてのご意見等をいただくことはございませんけれども、今後、ここで議論を進める際の参考資料としていただきたいと思いますと思っております。

以上でございます。

それでは続きまして、2の議事に入らせていただきますが、議事の進行につきましては、安田部会長さんが行うこととなっておりますので、よろしくお願いいたします。

部会長

それでは早速、議事に入らせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、次第に従いまして議事の進行を務めさせていただきます。

まず議事1、大分市人口ビジョン（案）及び大分市総合戦略（素案）について、事務局にご説明をお願いいたします。

事務局

最初の会議の際にお配りいたしました「人口ビジョン（案）」と書いた見出しがついておりますので、そちらをお開きください。

大分市人口ビジョン案の全体的な内容につきましては、先般ご説明させていただきましたけれども、この人口ビジョンをベースに大分市総合計画及び大分市総合戦略を策定することとなるため、振り返りの意味で再度説明する時間をいただきたいと思います。

それでは、人口ビジョンの目次をごらんいただけますでしょうか。

大分市の人口ビジョンは、位置づけ、対象期間、現状分析、将来人口の推計、目指す将来の4部構成という形で設定しております。

まずは1ページをごらんください。本ビジョンの位置づけと対象期間です。

本ビジョンは、大分市総合戦略を策定するに当たり、本市における人口の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向性と人口の将来を展望するものです。また、総合計画の策定及びまち・ひと・しごと創生の実現に向けた重要な基礎となるものと位置づけております。

対象期間は、国の長期ビジョンの期間を踏まえまして、2060年としております。

2ページから12ページは、大分市の人口の現状分析となっております。

3ページをごらんいただけますでしょうか。3ページには、国は2008年、大分県が1985年をピークに人口減少に転じていますが、大分市の人口は、わずかではあります。増え続けております。しかしながら、生産年齢人口は2010年から減少に転じております。

次に、4ページをごらんください。出生、死亡から成る自然動態と大分市への転入、大分市からの転出から成る社会動態の二つの推移を記載しております。出生数は2006年以降、毎年4,500人程度となっており、自然動態は増となっております。また、社会動態は昨年、転出者が転入者を上回ったため、減少に転じております。結果といたしましては、社会動態が減少に転じたものの、自然動態の増加分が上回ったため、大分市の人口は、わずかではあります。増えたこととなっております。

次に、5ページから7ページは、人口移動の状況になります。

5ページをごらんください。県内の人口移動の状況です。いずれの市町においても、大分市への転入者が上回っています。

6ページをごらんください。県外への人口移動の状況です。福岡県をはじめ都市圏は

転出者が上回っています。

7ページをご覧ください。年齢階級別の人口移動です。20歳から24歳の若者が流出しております。

以上のことから、都市圏への若者の流出をいかに歯どめをかけるかが重要なポイントとなっております。

次に、8ページをご覧ください。合計特殊出生率についてですが、全国の合計特殊出生率よりは高い水準で推移していますが、大分県の合計特殊出生率よりは低い水準で推移しております。

少しページを飛ばしまして、13ページをご覧ください。大分市の将来人口の推計となっております。2010年の国勢調査を基本といたしまして、2013年3月発表の国立社会保障・人口問題研究所の数値を用いまして将来人口を推定しております。2040年には大分市の人口は43.8万人となり、2010年比で3.6万人減少すると予測されております。また、生産年齢人口は減少、高齢人口は増加し、高齢化率はおよそ34%に達すると予測されております。

なお、14ページから19ページにつきましては、支所ごとの人口推計を記載しておりますので、後ほどご覧ください。

少し飛ばしまして、20ページをお願いいたします。20ページには、目指すべき将来の方向性を記載しております。人口減少への対応は、二つの方向性で整理しております。一つは、出生数を増加させて、人口構造そのものを変えること、もう一つは、首都圏への転出者の抑制と地方への転入者の増加を図ること、この二つの方向を同時に進めまして自然増と社会増の両面から人口減少問題に取り組み、人口減少のカーブをできる限り緩やかにしていくことが重要であると考えております。

次に、21ページをご覧ください。本市の将来展望につきまして、自然増は大分県の合計特殊出生率に準拠しまして、2030年までに合計特殊出生率を2.0程度、2040年には2.3程度まで高めることを目指しまして、社会増につきましては、県外からの転入者を増やすことを目指してまいりたいと考えております。

このように、自然増対策と社会増対策を同時に取り組みまして、大分市は2060年に45万人程度の人口の維持を目指してまいりたいと考えております。

駆け足での説明になりましたが、人口ビジョンの説明については以上でございます。

続きまして、大分市総合戦略についてご説明いたします。

この総合戦略につきましては、今年度末の策定を目指してございまして、本日、素案ができましたので、ご提示させていただきます。紫色の附箋をつけております総合戦略をごらんください。

それでは、1ページをごらんください。最初に、総合戦略を策定する趣旨についてご説明させていただきたいと思っております。

国のレベルで見ますと、既に本格的な少子高齢化・人口減少社会を迎えております。人口減少は、地域経済の縮小及び地域経済の縮小が人口減少を呼ぶ負のスパイラルに陥るリスクが高いため、国は地方創生を重要政策として掲げ、取組が進められております。

本市においても、先ほどご説明いたしました人口ビジョンでお示ししたとおり、近い将来には少子高齢化・人口減少社会を迎えることから、国と同様に、本市が未来にわた

り発展できるよう総合戦略を策定することとしました。

この総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法に基づき策定するもので、先ほどご説明いたしました人口ビジョンで設定した中長期展望である人口45万人を目指すものとしておりまして、それを実現するための2015年を初年度とする5カ年の目標や施策等を取りまとめるものとなっております。

次に、大分市総合戦略と大分市総合計画の関連性についてご説明いたします。

以前お配りしました資料をお願いします。

大分市総合計画は、本市の最上位計画ですが、大分市総合戦略は個別の計画ということで位置づけております。しかしながら、大分市総合戦略は、人口減少対策に優先的かつ重点的に取り組み、未来にわたり発展を続けていくための計画となります。また、この戦略は、さまざまな分野に関連しますことから、本市が目指す都市像に大きく寄与する重要な計画になるものと考えております。

この戦略策定に当たりましては、資料右下の緑色の矢印のところになりますけれども、大分市総合計画の中から関連する政策を抽出し、まとめたものを大分市総合戦略としております。

抽出に当たっては、2点の基本的な考え方に基づき抽出作業を行っております。1点目が、人口減少の克服や地方創生に直接つながるもの、2点目が、計画期間が平成31年度までの5カ年となることから、早急に優先的かつ重点的に取り組まなければならないものの2点でございます。

ここで、大分市総合計画検討委員の皆様にも、大分市総合戦略についてどのような協議、検討をしていただくか、ご説明させていただきたいと思っております。

この大分市総合戦略は、大分市総合計画の中から人口減少の克服や地方創生に直接つながる政策を抽出したものが大分市総合戦略となることから、戦略だけを協議、検討していただく必要はございません。

しかしながら、総合計画の協議、検討をしていただく際、総合戦略に関する内容につきましては、地方創生を実現するという観点を考慮いたしまして、ご協議、検討をお願いしたいと思います。

それでは、大分市総合計画からどのような内容を抽出したかについてご説明させていただきます。

本日、改めてお配りしております、水色の附箋をつけておりますが、大分市総合計画の第6部をごらんください。

最初のタイトルをめぐっていただきまして、主な取組にひし形で内容を記載しておりますけれども、その前にマルSマークをつけております。このSマークがついたものが、先ほど、紫色の附箋をつけております大分市総合戦略で抽出した内容となっております。

現行計画との比較をいたしましたオレンジ色の附箋、大分市総合計画新旧対照表も本日配付しておりますけれども、こちらにも同様にSマークをつけておりますので、ご参考にいただければと思います。例えば11ページあたりに、まちの美化対策の推進ということで、「日本一きれいなまちづくりを推進し」とありますけれども、こういったところでSマークをつけさせていただいております。

次に、総合戦略の構成と基本目標についてご説明させていただきたいと思います。

説明資料は、黄緑色の附箋、A3の白っぽい紙になります。大分市人口ビジョン（案）と総合戦略（素案）の全体像を使ってご説明させていただきたいと思います。

資料左上の基本目標に記載しておりますが、大分市総合戦略は、大きく四つを基本目標としております。この四つの基本目標は、それぞれが相互に関連しまして、優先順位をつけられるものではありませんが、大分市総合戦略では、仕事があれば人は集まり、人が集まれば街となり、そして、その街を未来へつなげていくという考えのもと、このような順番としております。

また、総合戦略の構成については、例えば、仕事をつくり、活力に満ちた大分市の基本目標であれば、右側の基本的な方向、施策にある、1、工業、商業、サービス業の振興や農林水産業の振興などの四つの基本的な方向、また、基本的な方向の下に、工業の振興や商業、サービス業の振興、流通拠点の充実などの三つの基本的な施策がぶら下がる構成となります。

最後に、大分市総合計画と大分市総合戦略の具体的な対比について説明いたします。

同じくA3の、その次のページになりますけれども、黄色の附箋の資料、大分市総合戦略（素案）と大分市新総合計画対応表をごらんください。A3の縦になります。

大分市総合戦略の主な取組について、大分市総合計画のどこから抽出したかを表にしたものになります。左側の赤い枠で囲んでいる部分が大分市総合戦略の構成、右側の青い枠で囲んでいる部分が大分市総合計画の構成となっております。参考にさせていただければと思います。

以上で大分市総合戦略に関する説明を終わります。

繰り返しの説明となりますけれども、総合戦略だけをご協議、検討していただく必要はございません。総合計画を協議、検討していただく中、Sマークがついている取組につきましては、地方創生を実現するという観点を考慮いたしまして、ご協議、検討をしていただければと思います。

以上で説明を終わります。

部会長

ありがとうございました。

ただいま、事務局から説明がありましたが、Sマークの内容について集中的に審議する必要はないということでございます。

そして、総合計画に関する議論を行うことによりまして、総合戦略の議論もあわせて行ったということになるということですのでよろしいですね。

事務局

はい、そのとおりでございます。よろしく申し上げます。

部会長

それでは、大分市人口ビジョン（案）及び大分市総合戦略（素案）について、何かご質問、ご意見はございませんか。資料が非常に多くて、なかなか意見を出しづらいとは思いますが、よろしく申し上げます。先に一つ、よろしいでしょうか。20代の人たちの流出が非常に大きいということでございますけれども、おそらく大学卒業した段階での移動というのは、そんなに大きくないですが、それで行政と大学、また大学同士の連

携があれば市外流出の歯止めになると思いますが、現在はどのような感じでしょうか。

事務局

今年度から市内の大分大学さんをはじめ、芸術短期大学さんとか、いろんな大学と行政が一体となって連携を図ろうということで、今、具体的な協議にようやく入ったところでございます。

そうした中で、人口減少という部分で何かお互い連携を図ってやればいいかなということで、取組を進めているところでございます。加えまして、日本文理大学さんとも平成25年度から、文部科学省のCOC事業の認定をいただき、一緒に連携して、佐賀関等で様々な取組を進めておりますので、よろしくお願いいたします。

委員

健康寿命のところですが、私の母親ももう6、70代ぐらいなっているのですが、私は個人的にスポーツクラブに行き健康には気をつけているのですが、私の住む鶴崎では、体力づくりができる施設がありません。南大分には、南大分体育館、中心市街地ではコンパルホールやホルトホール、あと大洲の体育館があり、その辺にお住まいの方は自転車なりで5分、10分で行くことができ、中心市街地にお勤めの方は帰りに運動されて帰られるということではできるのですが、東部地区ではグラウンドはたくさんありますが、そういうトレーニング施設はありません。健康寿命を伸ばすためにはリタイアしてからではなく、働かされている世代が気軽に運動なり、健康を維持管理できる機会があればと思います。

事務局

貴重なご意見として、いただきたいと思います。ありがとうございます。

委員

総合計画の中から人口減少など、早急に取り組まなければいけないものをピックアップしたのが戦略という認識なのですが、それは合っていますか。

事務局

はい、おっしゃるとおりでございます。

委員

そのときに、いわゆる目次立てとなるものが、総合計画と出来るだけ合っているのかなと思いながら見ていたのですが、結構、順番が入れかわっているんですね。

事務局

そうっております。

委員

初めて見る私のように慣れていらっしゃらない市民の場合は、本来であれば総合計画と戦略がなるべく同じような構成である方が、理解しやすいという気がします。現時点ではおそらく構成自体を変えるのは難しいかもしれませんが、関連性の見やすさを工夫されてはいかがでしょうか。

事務局

総合戦略の作成につきましては、特に優先順位というのはないのですが、仕事があれば人が集まりといった先ほどご説明させた順番で組み立ててはいます。総合計画は大分市の最上位計画ではありますが、それとは別の体系でつくっているものですから、それ

を併せて作るのは、正直難しいとは思いますが。ただ、確かに、副部長さんが言われるように、市民の方が見たときに分かりづらいというところはあるので、そこは分かりやすい別途資料を添付できないのか考え、持ち帰らせていただきたいと思っております。これ自体の流れを変えるというのは、仕事があってというのが戦略の考え方になりますので難しいところです。ただ、事務局で工夫させていただければと思います。

委員 あるいは、照合しやすい何か工夫をしていただくといいのかなと思っております。

事務局 そこはもう少し工夫をして、見やすい資料を考えたいと思っております。一回持ち帰らせていただきたいと思っております。

部長 他にございませんでしょうか。

委員 人口推移ですが、鶴崎地区の中で寺司という地区があるのですが、子育て世代が住みやすいと評判の地区です。そこは多分20代から40代にかかるぐらいの方が住みたい地域とのこと。何で住みたいのかを紐解くと、大分市全体の底上げにつながるかもしれないと思っております。

事務局 正直、地区ごとのスポットで分析というのが本来は望ましい形ではあると思うのですが、そこまで事務局側が追いついていないのが現状です。地区ごとで、当然ばらつきはあるとは思いますが、何故ここが増えているのかという部分は、持ち帰って、考えさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

部長 その他にございませんでしょうか。無いようですので次に進みたいと思っております。
それでは、次の議事2、大分市総合計画（素案）についての①豊かな自然の保全と緑の創造につきまして、事務局から説明願います。

事務局 それでは、第1章「豊かな自然の保全と緑の創造」と第2章第1節「廃棄物の適正処理」について素案の説明をさせていただいて、ご意見をいただきたいと思っております。

まず、豊かな自然の保全と緑の創造について、ご説明させていただきます。先日配付した大分市総合計画（素案）の115ページをごらんください。

動向と課題、基本方針、主な取組、目標設定の順に、現行の総合計画から変わった部分を中心に説明します。

まず、動向と課題といたしまして、豊かな自然は全ての生物が生きていくために必要なものであることを最初に記載しました。また、近年、生態系への影響が懸念されている外来生物について新たに追加するとともに、平成19年に公園緑地課の調査により確認されたヒートアイランド現象について記載し、緑の必要性を認識しやすくしました。豊かな自然は全ての生物にとっての生存基盤であり、次の世代に継承すべきかけがえない財産であることから、行政だけではなく、市民やNPO、事業者と連携する中で、取組をさらに進めていくことが必要であると考えております。

なお、動向と課題で新たに加えた、生物多様性とヒートアイランド現象の説明については用語解説に記載しております。

次に、基本方針に参ります。まず前段では豊かな自然を次世代に引き継ぐ方針を示し、後段では身近な自然に対する方針を示しております。

次に、主な取組に参ります。まず、「自然の保全」に関する取組ですが、1番目の取組には生物多様性の確保の重要性について理解を深める必要があることから、このことについて文言を追加し、動向と課題に合わせて、生息基盤を生存基盤に変更しております。次の2番目の取組では、外来生物への対策が課題になっていることから、アライグマの防除事業を新たに追加する予定でしたが、先般9月9日にセアカゴケグモが大分市内で初めて確認されたことから、「アライグマやセアカゴケグモ等の特定外来生物については、適切かつ効果的な防除を行います。」に変更しております。次の3番目の取組ですが、保存木、保存林については、市内の指定基準（1.5mの高さにおける幹の周囲が概ね1.5m以上、高さが概ね20m以上、枝葉の広がりが概ね30㎡以上、樹林については、その面積が300㎡以上）に該当する古木、巨木並びに樹林については概ね指定が完了しており、市が主体的に指定することはないため、この部分を削除しております。次の4番目の取組については現計画の取組を現状維持としております。最後の取組については現計画第6部第2章第3節「河川の整備」がなくなったことにより、河川環境保全の取組をここで記載することにしました。

2つ目の「緑の創出」に関する取組です。1番目の取組は現計画を変更するところはありません。2番目の取組は、公園や緑地、道路等の整備に当たっては自然植生だけでなく、地域の特性として地域の特色や周辺住民の意識等を考慮する必要があることから、自然植生を特性に変更しております。3番目の取組は、変更しているところはありませんが、緑のネットワークについての説明を、用語解説に新たに加えております。

3つ目の「自然保護意識の醸成」に関する取組です。1番目の取組は現計画を変更するところはありません。2番目の取組は、大分市では市内の環境保全活動を行っている団体を「大分市環境保全活動団体」として登録していることから、市民ボランティアに追加して、「市民ボランティアや環境保全活動団体等」としました。3番目の取組は、現計画を変更するところはありません。

次に目標設定の説明に参ります。「保存木の指定数」は先ほど説明したとおりであり、所有者からの申請に伴うものであることから、目標値を設定することが難しく、今回の計画からは外しております。その代わりに「アライグマの捕獲従事者登録数」を新たな目標として設定しました。これはアライグマ撲滅のためには行政と市民が協働して取り組む必要があるが、市民が防除作業を行うためにはこの資格が必要であるため登録数を増やしたいと考えております。順番が前後しますが、「郷土の緑保全地区 区域指定面積（累積）」について現計画のH28年度目標値は90.0haであるが、今回のH31年度目標値の85.0haとなっております。これはH23年度の緑の基本計画の見直しにおいて、指定する予定の緑地が90.0haありましたが、その後、予定していた緑地が要件に該当しなくなったため、全ての指定予定緑地を指定した場合85.0haとなったためです。H29年度に緑の基本計画の見直しを行い、新たに指定する予定の緑地を検討することになっていますが、この数値を目標値として挙げております。

以上で説明を終了します。

続きまして、委員の方々から事前にありました質問について回答いたします。まず、「緑の創出」の1項目に関する質問ですが、「大分市が条例で定める緑地率など、緑地空間の拡充するために行っている施策を教えてください。」とのことですが、お手元の資料の「緑の基本計画」において、公共公益施設につきましては、施設ごとに緑化率の目標を掲げており、民有地につきましては、「1人1本緑を植えよう、育てよう運動」の推進を目標に掲げています。また、特に緑の少ない中心市街地につきましては、緑化重点地区に指定しております。

また、「具体的にどの場所に、どの程度の緑地空間の確保を目指しているのでしょうか。数値をお教え下さい。」とのことですが、具体的な数値については、緑の基本計画において、緑地の確保目標を都市計画区域全体のうち、緑地面積26,000ha、緑地率70%を将来の目標としております。その他数値は、緑の基本計画P54～P59に記載しております。

次に、「緑地を設けた場合、それ以降の維持管理が必要となります。緑地空間の拡充にあたって。メンテナンス費用を併せて検討なさっているでしょうか。」という質問ですが、維持・管理費用は計上しておりますが、近年増加傾向にあるため、今後は公園愛護会の結成を促すなど、個別施策において更なる費用軽減のための努力をしていきたいと考えています。

次に、「緑の創出」の3項目目に関する質問ですが、「現在、緑のネットワークを実施している箇所、実施しようとしている箇所がわかる地図をご用意いただけないでしょうか？また、そこに緑のネットワークを築く理由を教えてください。」とのことですが、地図は本日配布した資料をご覧ください。また、「緑のネットワーク」を築く主な理由は、都市の熱環境の改善や生物多様性の確保、防災性の向上、良好な景観の形成など、都市に自然を取り戻し、生き物との触れ合いや豊かな四季感のある住みやすく快適な環境を形成するためであります。

次に「緑のネットワークに関しては、同ページ※で用語解説がされていますが、緑のネットワークは「緑を感じる」ことだけが目的ではないはずですが、緑のネットワークの必要性を改めてお聞かせ下さい。」とのことですが、「緑のネットワーク」を形成することにより、緑の空間（公園、河川敷など）を拠点とし、緑の連続した空間からなる緑の骨格軸をつくり、それらを基盤とした広がり形成することにより、緑の持つ機能を複合的・効果的に発揮できるようになると考えております。

次に「自然保護意識の醸成」の3項目目に関する質問ですが、「環境教育等の「等」は他にどのようなものを指しますか？」とのことですが、「等」には、自然保護意識醸成のための「環境学習」や、ホームページ等で「情報提供」の意味が含まれています。環境学習は、まちづくり出張教室等で、大気や水質などの環境保全や特定外来生物のアライグマの防除等について、出前講座をして取り組んでいます。情報提供は、大分市環境保全活動団体の取組などを冊子やホームページで紹介しています。なお、環境教育は小中学校で活用してもらうよう、環境副読本のデータを小中学校の校務ネットに登録しています。

次に目標設定の2番目の指標に関する質問ですが、「アライグマの目標値について、

本来「平成31年度時点のアライグマ頭数」を掲げるべきであって、従事者登録者数を目標にあげることに違和感があります。捕獲者はあくまでも防除のための手段であって、目標とすべきものではないように思います。700人という数字は、アライグマの数をどの程度に落ち着かせるのに必要な人数なのでしょうか。」とのことですが、ご指摘のとおり、アライグマの捕獲頭数の方が目標値として望ましいと思うものの、大分市全域にわたってのアライグマの生息頭数の推計は難しい状況であります。しかしながら、アライグマの生息頭数の推計については、市内全域で目撃件数も少なく、分析できる規模でないため難しい状況です。こうした中、平成25年2月に策定した「大分市アライグマ防除実施計画」に基づき、特定外来生物であるアライグマを平成33年までに完全排除を目指しており、防除に関しては市民の協力が不可欠であることから、捕獲従事者登録数を指標として設定しております。

以上で事前にいただいた質問に対する回答を終了いたします。

部会長

ありがとうございました。

今、事務局から説明がありましたが、何かご質問等ございましたらお願いいたします。

委員

116ページの、緑の創出のところですが、公共施設や市街地の緑化空間の拡充を図っていくことは全ての緑の拡充ということを思うわけですが、私が市内を歩く中で、拡充だけではなくて、適切な管理という言葉が必要ではないかと思えます。道路と、今、街路樹とか公園の緑が多いときれいになります。またそれに対しての落ち葉とか、いろいろなところの管理とか、地域の周辺の方が困っているとか、そういう点にも目を向けていかないと、本当の意味で、きれいなまちづくりにつながっていかないのかなと思えます。限られた予算の中ですが、今後、緑を増やしていく中では、例えば、落ち葉がなかなか落ちにくい木を植えていくとか、いろいろ工夫をして拡充一辺倒ではなくて、適切な管理の上での拡充を行うなどを行政として考えていただく意味で、この言い回しをプラスしていただければと思います。

部会長

事務局、いかがでしょうか。

事務局

ただ拡充するだけではなくて、管理が必要ではないかというのは、ご指摘のとおりでありますので、これは文言を加える方向で調整します。

部会長

事前に皆様からいただいた質疑応答に関する質問等でも結構です。

委員

事前質問の1番から3番については、委員がおっしゃられたように、メンテナンスは大事だと思います。人口減少ということを事前にご説明いただいたように、人口減少に伴って、当然、市の財政としては苦しい状況にあるわけで、緑を増やしたら管理はしないといけないわけで、お金もかかる。ある程度、こういった公園愛護会に頼るにせよ、やはり必要な資源、お金が要るところで、増やすことは良いことですが、どの程度までやるのか見きわめがとても大事になってくるかなと思っています。

やはり、委員がおっしゃられたような、そうした視点を計画の中に読み取れるような表現を入れていただくほうが好ましいかなと思っています。

また、4番、5番については、ご説明いただいたとおりのことが緑のネットワークの意味だと私も思います。ただ、素案にいただいている米印のところの説明には、116ページの緑のネットワークの用語解説が、緑を感じるまちづくりのためだけのものというふうに取り取れる表現になっています。だから、当然、その生態系の保護とか防災的な意味合いとか、いっぱいあると思うので、この辺について少し言葉を足していただいたほうが、読む方にご理解いただけるんじゃないかなと思うので、加筆する方向でご検討いただけないかと思っています。

事務局

ただいま委員からご指摘いただいた事項については検討し、次回の部会のときに報告できるようにしたいと思います。よろしくをお願いします。

委員

加えて6番の環境教育等ですが、この短い文章の中にそれだけのことが含まれていることが分かりました。そうしたならば、二つ上の、例えば自然体験キャンプ、自然観察会などのレクリエーション等、自然と触れ合う機会や場の確保に努めますと。いわゆる自然と触れ合う機会や場の確保のためには、キャンプ場を新たに設置することや、自然観察会も行うというような、イメージしやすい言葉が二つ上のひし形に書かれているように、いわゆる環境教育等というのがどういうものを示すものなのかというのを読む皆さんに少しイメージしやすい言葉を補足していただくと良いと思います。出張教室のことや冊子のことなど、説明いただいたのをそのまま入ると長くなると思いますが、端的にイメージしやすく表現していただけると助かると思います。

最後の、アライグマについて質問ですが、頭数推計というのが難しいということは分かりました。具体的に防除実施計画もつくられているということで、予算をつけてやっているということは、多分これぐらいの頭数が出て、それに対してこれぐらいの対策を行うとこれだけの費用が必要という、何かしらの推計は持たれてやられていると思います。平成33年には完全排除ということであれば、これこそ目標ではないかと思います。結局、大分市からアライグマ絶滅させるというのが本来の目標であって、この従事者数700人とかというのは具体施策に出てくる話で、わざわざ総合計画に定める目標値ではないように思いますけど、この辺はいかがですか。

事務局

アライグマの関係につきましては、おっしゃるとおり、特定外来生物につきましては国で農業の被害、また人的な被害、それと生態系の被害、その三つに著しい影響を及ぼすものということで、113種類ぐらい一応、特定外来生物ということで指定をされております。その中で、アライグマは大分市では平成21年頃から見かけるようになったということで、駆除、防除をやってきたのですが、その中で、そういった特定外来生物につきましては、113種類ごとに環境省、場合によっては農林水産省が、どのように駆除しなさいということで具体的な防除の告示をしております。それに基づき、平成25年の2月にアライグマの特定外来生物の防除計画を策定しております。この中で、平成33年の3月に完全排除と書いております。国でも、平成33年ということで規定し

ております。

ご質問の市域全体の頭数ですが、アライグマにつきましては、専門家の先生方にご意見を聞く中で実施したほうが良いということで、北海道大学の池田透教授という方を年に2回招聘しております、その年の前年度の取組状況、また駆除、完全排除に向けてどういう取組がいいかということを知っております。

その中で、市内全域の頭数について、計測する方法を聞いたところ、非常に難しいとのことでした。例えば、26年度を目撃情報が市内全域では、アライグマではないかというのが118件ございました。ただ、この中でアライグマだったのは7件でした。その他は有害鳥獣のアナグマとよく似ているのですが、アナグマでしたら穴を掘って、そこに糞をするとか、いろんな特徴がございます。また、アライグマでしたら、しっぽがシマシマであったり、手が人間の手に似ているなどです。また、捕獲した分が21年度から26年度まで109頭ぐらいとなっておりますが、東部に限られております。それも大分川の東側の大在、坂ノ市、一木といった地域で捕れておまして、その辺が繁殖地域ということで、今、重点的にやっております。それにより抑えられているのかなという部分がございます。

また、アライグマにつきましては、移動する動物でございますので、臼杵とか、また別府とか由布とか、そういったところから入ってくる可能性もあるため近隣市町村と一緒に県への要望や、大分市からお声かけするなどして、今後取り組んでいきたいと考えているところでございます。

今の取組状況、また難しいという理由について述べさせていただきました。

委 員

そうすると、今のご説明の中に、平成33年までに国としてはもうゼロにしたいと掲げているのであれば、わざわざ市の総合計画の中でアライグマのことにすることを指標とする必要性は低いという気がします。それと、頭数の推計が難しいという状況は、詳しいご説明でわかりました。そうした場合、700人という人数が適正なのかというのが同時に読めないということになると思います。目標値を立てるときには、何かしらの根拠があって、それに対して700という数字が必要だということであれば、ここに載せるべきだと思うのですが、根拠となる数値が把握できない状況であれば、最初の説明にあったように、この総合計画というのは市の中でも最上位計画なので、この目標値に上げるというのは違和感が残るので、どうすべきか検討してください。

事務局

アドバイス、ありがとうございます。検討させていただきます。

部会長

ありがとうございました。

そのほか、何かございませんでしょうか。

委 員

先ほどの話の中で、緑の維持管理ということで、景観を維持していこうと業者に頼むとたくさんの経費を要します。私事なのですが、毎日、近所の掃除や周辺の雑草などを取っているのですが、多少なりの経費がかかります。道端の清掃を行っている個人の方や老人会、自治会といったところに対して少しでもバックアップをしてあげると、自分

が住んでいる周辺においてはこうした方々が清掃してくれると思います。自治会なり老人会に、例えば木の枝を剪定していただけるとごみの回収することや、必要経費となった経費やジュース代、お茶代ぐらいは出しますというようにバックアップしてあげると、やりたいという方も増えるし助かると思います。

部会長 事務局、いかがでしょうか。

事務局 市民協働まちづくりの中で、日本一きれいなまちづくりの所で該当してくると思います。現在もご近所の底力事業という制度があり、自治会へ補助金を出したりしていますが、そうしたものも含め、それ以上のことができるのか担当課と協議する必要が出てくるのかなというふうには思います。

委員 先ほどの目標設定の中で、アライグマの件について変わってくる要素があるということですか。例えば、主な取組のところで、1項目めで、「生物多様性の確保の重要性を認識し」という文言が入っていますよね。この後に、「外来生物による危機の要因をなくすなど自然の保全に努めます」ということであれば、総合計画のビジョン的な一つのまとまりで終わると思いますが、いきなり具体的なアライグマの項目が2項目めで、これを1項目めと2項目めというの、ほとんど被っているものが出てきて、なおかつ目標設定に出てきているので、基本的なところで目標設定が変わるのであれば、もうこのところ、2項目めはアライグマじゃなくて、さっき外来生物、今回、いろんな多種にわたっていますし、セアカゴケグモが新たに加わったりしているので、仮に目標設定が変われば、もうその一つの項目でいいのかなというような感じがします。

事務局 自然の保全の第1番目の分になりますが、生物多様性の確保の分につきましては、視点につきまして、種の保存とか、そういった環境の保全という視点で一応書かせていただきました。

2点目の特定外来生物の分につきましては、結果的に種の保存につながってはいきませんが、これまで特定外来生物というものはあまり光が当てられてこなかった。総合計画をつくる上で、こういった新しい特定外来生物という問題が発生してまいりましたので、この点につきましては駆除と、効果的な防除という視点で書かせていただいたところでございます。委員さんご指摘のように、結果的には環境の保全とか、そういった部分につながってはきますが、そうした視点で二つ並べて書かせていただきました。

最後の目標設定につきましては、委員さんおっしゃるとおり現段階ではなじまないと考えておりますので、持ち帰って検討させていただきたいと思います。以上です。

部会長 そのほか、あと1点ぐらいですね、お受けできそうですが。

委員 私事なのですが、環境イベントでボランティアの方と一緒に大銀ドーム周辺の樹木をつるを取るといった活動をしているのですが、樹木を植えた後につるを切るといった手入れが必要であることを知らなかったという方が大変多いんですよ。そういうイベント

によって市民の方にも、そういう手入れをしないと緑の保全是難しいということをご理解いただける貴重な場となると思いました。一般市民の方は緑をただ植えたら勝手に育つ環境もよくなると考える方が多いと思いますが、それ以上に手入れもかかっているということを広く知っていただけたらと思います。

部会長 それに対して何かございませんか。

事務局 その点についても、提言書にそうした視点の大切さについてどう入れるか、検討してみたいと思います。

部会長 はい、お願いします。

そろそろ次の項目に移りたいと思います。それでは、次の②廃棄物の適正処理について、事務局から説明をお願いします。

事務局 説明させていただきます。

それでは、117ページをご覧ください。動向と課題についてですが、ごみの処理の問題は地球規模の課題であるということを改めて認識してもらい、引き続きごみの減量に取り組む必要がございます。こうした中、本市においては、近年のごみの排出量がほぼ横ばいの状態が続いておりました。資源物の回収量も減少傾向にありました。昨年11月から、ごみの減量とリサイクルの推進を図るということを目的に、家庭ごみの有料化を実施したところでございます。ごみ量を削減し、豊かな自然や快適な生活環境を保全していくためには、ごみ量の削減と、そのごみを可能な限り資源として再利用するなど、循環型社会の形成に向けた取組が重要となっております。

118ページをお願いします。基本方針についてですが、豊かな自然や快適な生活環境を保全するためには、循環型社会の形成を図りながら、廃棄物の適正処理を行うとともに、市民、事業者と協働による美化運動を展開していくということを基本方針に掲げております。また、本市がこれまで取り組んできた日本一きれいなまちづくりにつきましても、今後も継続して取り組んでいきます。

続いて、主な取組についてですが、ごみの処理に関する取組としては、基本方針でお示した循環型社会の形成と町の美化対策の推進ということで、二つを柱として各取組を掲載しております。

一つ目の循環型社会の形成に向けた取組ですが、(1)では家庭ごみの減量とリサイクルを推進するための取組について記載しております。家庭ごみ有料化の効果を検証する中、引き続きごみ減量とリサイクルに努めていくとともに、4R運動の必要性について周知啓発を図る中、以下に掲載しているマイバッグ運動や生ごみの減量化、フリーマーケット等の活用、再資源化のための資源物の分別回収を行いたいと考えています。

4Rにつきましては、用語解説に記載しておりますので、ご参照お願いしたいと思います。

(2)では、事業系ごみの減量とリサイクルの推進について記載しております。ごみの減量のためには、家庭ごみだけでなく、事業系のごみの排出も抑制していくことが重

要でありますことから、事業系の一般廃棄物に対する取組も強化していきたいと考えております。

(3)では、処理施設の整備について記載しております。ごみの処理施設の整備として、人口減少社会においては施設規模の縮小も見込まれますことから、その中において適切かつ安定した管理運営を行う必要があります。大分市公共施設等総合管理計画の基本方針に基づいて、施設保有量の最適化というところの念頭に、統合するか、廃炉とするか等を含めた検討を進めていくこととしております。

(4)では、収集体制の検討について記載しております。収集体制においては、ごみ量などを考慮した効率的な収集体制は当然ですが、民間委託等も含めた検討を行うこととしております。

(5)では、産業廃棄物への取組について記載しております。ごみの種類としては、家庭ごみ、一般廃棄物の事業系、あと産業廃棄物の事業系のものに分けられますけれども、各事業所から排出される産業廃棄物に対する取組も非常に重要であると考えておまして、ごみの産業廃棄物の排出段階からの減量化、再資源化を促進していきたいと思っております。

また、不法投棄の監視指導を徹底し、清潔な生活環境の保全に努めていくとともに、おおいた優良産廃処理業者評価制度に基づいた優良産廃処理業者の育成や、産業廃棄物処理施設の設置者と、あと周辺地域住民の相互理解を促進していくことということにしております。

(6)では、関連自治体との連携について記載しております。広域処理を行っている近隣市町村とともに連携しながら、ごみの処分量の削減に努めてまいりたいと思っております。

二つ目の柱、まちの美化対策の推進につきましては、これまでと同様に、日本一きれいなまちづくりを推進し、市民のまちの美化に対する意識の向上を図る中、引き続きボランティア団体等を支援し、地域に密着した美化運動を展開してまいりたいというふうに思っております。

続いて、目標数値につきましてはごみの排出量とボランティア清掃団体登録件数の2項目を目標値として掲げております。

まず、ごみの排出量に関しましては、現行の一般廃棄物処理基本計画におきまして、平成29年度を最終目標年次として、平成18年度を基準として35%以上削減することを目標としております。しかしながら、平成26年度の実績を見るに、目標達成には厳しい状況であったために、本総合計画案における平成31年度の目標数値につきましては、平成29年度の目標数値14万5,000トン据え置いた形となっております。

ボランティア清掃団体登録件数は、平成26年度現在、202団体の登録がございまして、31年度までの5年間で、年間約5団体程度登録していくことを目標といたします。

以上で、第2章第1節の廃棄物の適正処理についての説明とさせていただきますが、先ほどご協議いただいた第1章と同様に、委員の方より事前の質問や意見がございましたので、資料3を作成しておりますので、また、こちらをごらんいただきたいと思います。

資料3の1点目から、P118の(5)産業廃棄物への取組とP119、(6)関係自治体との連携について、順序を入れかえてはどうかというような内容でございます。循環型社会の形成に向けた取組の前段では、一般廃棄物に係る項目を取り扱っておりまして、(6)の関係自治体との連携につきましても、通常、一般廃棄物を扱う内容となっております。ご指摘のとおり、(5)の産業廃棄物への取組と(6)の関係自治体との連携の順序は、入れかえていきたいと思っております。

続きまして、2点目ですが、動向と課題の117ページの4行目に、資源物の回収量が減少傾向にあり、有料化を実施したというふうな表現がありますが、これは資源物といえども廃棄物となる可能性があるものを減少できたことは良いことであるととれますし、資源物として回収できる可能性があったものを適正に回収できなかったという解釈もされて、いずれを指しているのか分からないというご指摘でございます。単純に数を目標にして、空き缶やペットボトルキャップを必死に集めている小中学校もありますが、これは資源物回収とボランティアの本当の意味、関係性を理解していないことが原因となっており、資源物の回収量が減ったことが悪いことだと受け取られる表現は避けるべきではないかというご意見をいただいております。ご指摘のとおり、資源物といえども廃棄物となる可能性があるものを減少させたととれますし、資源物として回収できるものを適正に回収できなかったと、二通り解釈ができます。事務局の思いとしては後者で、そのように表現したかったところではありますことから、誤解されないように改めたいと考えています。この場には、今日はお示しできませんが、次回までに修正して、委員の皆さんにご提案できればと考えております。

3点目ですが、118ページ、主な取組の(1)3項目めに、3Rにリフューズのみ追加している理由を教えてくださいというご質問でございます。本市では、ごみの発生や排出の抑制を促進するために各種取組を行っております。従来の3Rに追加し、その取組の一つとして、ごみになるものは買わないこと、家庭にごみを持ち込まないことが重要と考えておりますので、不要なものを断るとか、過剰包装等は辞退する等の運動を四つ目のR、リフューズとして推進しているところでございます。リフューズを推進することは、ごみ排出抑制のための重要な取組の一つと考えております。

4点目ですが、118ページ、産業廃棄物への取組の3項目めと4項目めにおいて、事業者の育成対象が産廃処理業者のみにとれる件についてですが、3項目めにある清潔な生活環境の保全を考えるのであれば、産廃運搬業者も対象に含めるべきと思うという内容でございます。廃棄物の処理及び清掃に関する法律というのがございます。その中では、産廃処理業者という言葉の中に、産業廃棄物の収集運搬業者、産業廃棄物の処分業者の双方が含まれておりますので、収集運搬業者も含んでいると考えております。

5点目の目標設定のごみの排出量についてですが、人口の自然減による減少はどの程度含まれていますかという質問でございます。市では、先ほど人口ビジョン(案)のご説明がございましたが、5年後の平成32年の2020年までは現在の人口とほぼ同じ数で推移すると考えておりますことから、ごみの排出量が自然に減少するといったところまでは見込んでおりません。

以上で、質問事項を踏まえたご説明とさせていただきたいというふうに思います。

- 部会長 ありがとうございます。
それでは、事前に委員の皆様からいただいた質問、ご意見に関すること、それ以外でも結構ですので、何か質問がありましたらお願いいたします。
- 委員 フリーマーケットは行政主導でやられているのですか。
- 事務局 市の施設に福宗清掃センターというところがありますが、その敷地の中にエコライフプラザというところがございます。そこを活用しながら、フリーマーケット等開催をさせていただいております。市報等でもお知らせを行っていますが、どの程度の方に行き渡っているのかについては、来場者人数等の資料が手元にはございません。申しわけございません。
- 委員 総合計画の中に、フリーマーケット等の活用によりということ具体的に記載することか適切なかどうか。違和感まではいかないが、今言われたように、フリーマーケットに関することを、やっぱり行政でやっていくということはどうかと思う。一般市民が見たときに、フリーマーケットは公園かどこかで集まってやるイメージがあると思う。循環型社会の形成をめざすのであれば、フリーマーケットをただ書くだけではなく、必要であれば、もう少し具体的に書くべきと思う。
- 事務局 6月の環境月間に竹町のガレリアドームで子供服のリユース会に取り組んでおりまして、活動団体の方々にもご出店いただく中で広めておりますが、今、委員さんからございました、具体的でわかりやすい文言を検討させていただきたいと思っております。
- 委員 あと、関連自治体との連携のところですが、今、ここに書いているのは由布市、臼杵市、竹田市ですが、今、広域連携を別府市等ともやっていると思う。それを考えたら広域処理について、三市だけに絞って良いのか、今後話が詰まっていけば、広域連携の中で検討していくようになると思っておりますが、その辺はどのように考えていますか。
- 事務局 今朝の合同新聞等、各紙面にもありましたが、連携中枢都市圏ということで、大分市を中心8つの自治体の首長さんが一堂に集まり議論した会議が昨日ありました。その中で、委員さんの指摘がありましたように、広域でのごみ処理についてご指摘をいただいております。そのため、委員ここで記載しております市町村だけに絞るのではなくて、もう少し広い圏域での処理を検討していきたいと考えております。そのため、いただきました意見につきましては、事務局で持ち帰らせていただきたいと思います。
- 部会長 事務局で、また検討していただくということでございます。
そのほか、ございませんでしょうか。
- 委員 2番から5番までは私が質問させていただきました。2番については、ちょっとご検討いただけるということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

3番についてのリフューズという言葉が、そもそも3Rという言葉も市民の方には分かりづらいと思います。リフューズはどちらかというと消費者視点で、リデュースがどちらかというと生産者や販売者視点ですね。そうした違いが明確に分かっていらっしゃる市民の方は決して多くないという気がします。リフューズという視点を大分としては入れていくことは、とても良いことだと思うので、この辺をいかに市民の皆さんにご理解いただくかということについて気をつけておくべきだと思います。

委員

ナンバー4のご質問の関連です。処理業という意味合いは、処分業と収集運搬も含まれているため、言うとおりに思います。ちょっと細くなるのですが、118ページの下段の、おおい優良産廃制度というのは、当面、処分業に限定されているので、ここを、等によりとかいう形で育成を推進しますという流れであれば一番間違いないのかなと思います。

事務局

おっしゃるとおりであります。

委員

その関連が一つで。

それと、117ページの動向と課題のところですけれども、これはちょっと私、個人的な印象で意見を述べさせていただきますけど、最初の2行が、大量生産、大量消費、大量廃棄と、こういった表現はよく耳に思うのですが、地球規模の課題、話が2行で、いきなり感が強く感じます。この大量生産、大量消費、大量廃棄という時代は、ある意味、1980年ぐらいからそういう認識を受けていて、2000年には循環型社会構築という施策という流れが来ています。そうすると、この2行の後にちょっとだけ、例えば、4Rによる循環型社会構築に向けた取組が行われているというような、つなぎの行を入れたほうが、有料化の文に入りやすいと思いますので、例えば、近年においては多様な主体が連携して取り組む重要性が強調される中、社会全体での4Rによる循環型社会構築に向けた取組が行われているというのを入れると、その中で大分市の施策に入っていくと流れが良いという気がしました。

部会長

事務局、何かありますか。

事務局

今のご発言をご参考にどのように修正するのか検討させていただきます。

部会長

他に何かありませんか。

委員

ごみの資源化のことですけれども、今、私の住んでいる地域でごみの分別を見ておられますと、これは資源になるものではないかなというものを可燃物の中に入れてみる状況が見受けられるようにあります。先日、大分市の会議に出たときに、紙類の処理の仕方をみんなで考えてもらいたいというお話も伺ったので、自治会含めて、そこら辺のごみの出し方の問題について自治会等にお知らせいただけたらと思います。先日、回覧板にも、もう少し紙類の分別をしましょうと書いていましたが、回覧板だけでは、覚えき

れない部分があります。紙だったら、レシートも紙類に入れて良いと思っていましたが、レシートは感熱紙なのでだめだと書かれていましたので、そこら辺の細かいお知らせというのは、見逃してはならないと思いましたので、そこら辺の周知徹底を行政には考えていただければなど、最近思った次第でございます。

部会長 市民に周知するというような文言ですね。いかがでしょうか。

事務局 そういった視点につきましても大切な視点だと思いますので、提言書に、盛り込みたいと思いますので。

部会長 何か他にございませんでしょうか。

委員 収集体制の検討の中で、効率的な収集体制という記載があると思います。具体的に、効率的とは民間委託のことと感じましたが、そういった部分の経費的な効率的という意味でしょうか。効率的をどのように考えていますか。

事務局 先ほどご説明したように、委託によって市全体の予算の効率的な執行が一つございます。それと、民営化によって、今、現業としてごみ収集に携わっている職員が、先ほど言われた啓発指導のへ回すと、効率的な人材の活用といったことが考えられます。

委員 効率性は大事なことですが、もう一方で、高齢者とかお体をご不自由な方に対する優しい個別収集といった収集体制について検討していただきたいと思います。効率的だけではなくて、市民に対してごみ有料化の協力をお願いしたので、社会的弱者の方に対して新しい収集も将来的な課題として検討すべきだと思います。どうでしょうか。

部会長 事務局、いかがですか。

事務局 一旦持ち帰らせてもらいたいと思います。

部会長 ほかに何か意見はありませんか。

委員 今回、大分市の総合計画の人口ビジョンの中で、出生率を今後、2.3に上げていきたいということで、今は大分市の第3子は保育料無料など、いろいろな取組をしていただいて、助かっている子育て世代ではあると思いますが、今、横ばいにある状況の中で、さらに上げていくとなると、また自治体独自の相当な努力が必要になると思いますが、そのあたりはどうお考えですか。

事務局 ご質問の内容としては、出生率をいかに上げていくのかということですね。そうですね、このまま何もしないと、当然、出生率というのは、いきなり2.3というのは難しいとは思いますが、個別の具体的な施策等につきましては、これから鋭意、検討して

いきたいと思っております。

まずは、若い世代が結婚できるような環境をつくるためには、収入ということも大きな要因となりますので、雇用といった部分に力を入れ、そして結婚していただきたいと思います。また子供を育てるためにも、お金という部分がありますので、まずは仕事という部分に取り組みたいと思っております。

あわせて、子供が生まれたら費用がかかりますので、今後どういう形が良いのかについては検討していきながら育てやすい環境をつくりたいと考えています。具体的に新しく何をやっていくのかについては現時点では言えませんが、今後実現に向けて取り組んでいきたいと思っております。

部会長 そのほか何かございましたら。

委員 先ほど、4Rというところで、リフューズのところで消費者の観点と事業者の観点ということで全然違うという意見がありましたが、事業者の方にリフューズについて周知徹底を図ることが大切だと思います。事業者にとっては包装一つにしても、経費がかかっており、客が断ることによって事業者にとっては経費を抑えることとなりますし、客にとってはごみを減らすことにもつながってくると思いますので、そこら辺の消費者と事業者への働きかけなりを今後していかれると、互いが良い方向にいくのではないかと感じました。

事務局 おっしゃるとおりだと思います。その取組として、事業者のごみを減らすというところの主な取組の(2)に、事業者向けの4Rを基準に働きかけを行うという文言として、そうした意味も含めて載せておりますので、ご理解いただければと思います。

部会長 ほかに何か。何かありませんか。もういい、よろしいですか。大体、意見を出尽くしたでしょうか。それでは、ご質問等ないようですので、次のその他に移りたいと思います。事務局、その他につきまして何かありましたらお願いします。

事務局 それでは、本日ご議論いただきました委員の皆様のご意見の要点等をご報告させていただきます。

《事務局説明》

以上になりますが、特に漏れ等ございますか。

部会長 よろしいでしょうか。

事務局 では、本日のご質問やご意見につきましては、次回の会議にて報告させていただければと考えております。続いて、今後の日程についてご説明させていただきます。別紙の資料4の環境部会日程についてお願いしてもよろしいですか。

次回の第3回ですが、10月23日の金曜日の午前9時半からを予定しておったのですが、ちょっと都合が、申しわけないですが、変わりました、午後1時半から、もし開催できればと考えておるのですが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

事務局

第3回につきまして、こちらの8階の大会議室で開催いたしたいと考えております。

第4回目以降は、10月30日火曜日と11月10日火曜日の午前中に開催できればと考えておりますので、スケジュールに入れていただければと考えております。

加えまして、11月下旬をもって、環境部会を最後にしたいと考えておるのですが、今後のスケジュール表にご都合が悪い日等ございましたら、お手数ですが記載いただき、メールまたはファクスでご回答いただき、できるだけ多くの方が参加できる日に第6回の会議を開催できればと考えております。以上でございます。

部会長

ありがとうございました。

日程等につきまして、何かご質問等あればお願いいたします。

では、日程についてはご質問等ないようですので、事務局から何か連絡等があれば。

事務局

こちらは特にございません。

部会長

それでは、以上をもちまして議事を終了させていただきます。どうも、皆さんありがとうございました。